

平成19年度  
第1回高松市塩江地区地域審議会  
会議録

と き：平成19年6月15日（金）

ところ：高松市立塩江公民館大ホール

平成19年度  
第1回高松市塩江地区地域審議会会議録

1 日時

平成19年6月15日(金) 午後1時58分開会・午後4時01分閉会

2 場所

高松市立塩江公民館大ホール

3 出席委員 14人

会長	川田 史郎	委員	黒川 恵
副会長	西原 喜美雄	委員	末佐 五百里
委員	和泉 勝利	委員	蓮井 正明
委員	植田 満江	委員	藤澤 英治
委員	植田 康宏	委員	藤澤 康良
委員	岡田 幸夫	委員	間嶋 養三
委員	尾形 洋一	委員	松岡 耕三

4 欠席委員 1人

委員 黒川 裕文

5 行政関係者 25人

市民部長	香西 信行	男女共同・市民参画室長	
市民部次長地域振興課長事務取扱			春日 あけみ
	久利 泰夫	地域振興課主幹	村上 和広
企画財政部長	岸本 泰三	地域振興課長補佐	加茂 富義
企画財政部次長企画課長事務取扱		地域振興課係長	熊野 勝夫
	加藤 昭彦	企画課長補佐	秋山 浩一
企画財政部次長財政課長事務取扱		企画課企画担当課長補佐	
	合田 彰朝		佐々木 永治

企画課企画担当課長補佐		廃棄物指導課長	井上協典
	熊野善博	農林水産課長	川西正信
企画課主事	吉田幸弘	農林水産課係長	野上順一
病院部長	富永典郎	土地改良課長	大谷光男
病院部次長経営管理課長事務取扱		河港課長	白井秀憲
	田中義夫	下水道管理課長	鎌田茂史
塩江病院事務長	大山利尋	新設統合校整備室長	金本一成
環境部次長環境政策課長事務取扱		新設統合校整備室副主幹	
	大熊正範		藤田健

6 事務局（塩江支所）

支所長	中井弘	課長補佐業務係長事務取扱	
			出原忠憲
支所課長	中繁和洋	課長補佐管理係長事務取扱	
			尾形進

## 会 議 次 第

1 開 会

2 あ い さ つ

3 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

4 周 知 事 項

地域審議会の運営方法について

5 議 事

( 1 ) 報 告 事 項

ア 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について

イ 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について

ウ 平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について

エ 新しい高松市総合計画の策定について

( 2 ) 協 議 事 項

ア 建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の要望の取りまとめについて

6 そ の 他

7 閉 会

午後 1 時 5 8 分 開会

### 会議次第 1 開会

議長（川田会長） 予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成 19 年度第 1 回高松市塩江地区地域審議会を開会させていただきます。

本日は、委員の皆様方、また、大西市長様を始め市関係職員の皆様方には、御多用のところ御出席を賜り、まことにありがとうございました。

さて、この塩江地区地域審議会も平成 17 年 9 月 26 日に合併と同時に設置され、この 9 月には 2 年が経過いたします。私たち委員も任期満了を迎えるわけではありますが、本地域審議会では、塩江地区住民の悲願ともいえます、塩江病院の機能充実という重点取り組み事項を最優先させ、検討、協議を重ねてまいりました。本日の審議会におきましては、塩江病院の機能充実という本地域審議会からの要望に対する平成 19 年度の対応状況も御報告がいただけることとなっておりますが、この事業が早期に実現できますことを祈念して開会のあいさつとさせていただきます。

それでは、最初に大西市長さんより、一言、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

### 会議次第 2 あいさつ

大西市長 皆さんこんにちは。高松市長の大西秀人でございます。

本日は、平成 19 年度の第 1 回高松市塩江地区の地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方、本当にお忙しい中にもかかわらず、このようにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、先の 4 月の統一地方選挙、高松市長選挙で皆様方の温かい御支援を賜りまして、市長という重責を担わせていただくことになりました。5 月 2 日に就任以来、本当に思っていた以上に行事が立て込んでおりまして、忙しい日々でございます。また、この塩江地区にも、一度ゆっくりと足を運びたいと思いながら今までまならず、また、今日も、せっかく来られたのですけれども、また次の公務があって、途中で退席させていただかなければならないという、本当に残念で、恐縮をいたしておる次第ではございますが、是非ともまた機会を見つけて、この塩江地区でもゆっくりと私自身もお話をさせていただけたらなあというふうに思っておるところでございます。

塩江地区は、いち早く平成 17 年の 9 月 26 日に高松市と合併をいたしたわけござ

います。それから早いもので1年8カ月余りが経過をいたしました。また、先の統一選で市議会議員選挙もあったということで、これから、また一つ新しい局面を迎えるのかなと思っております。これまで色々ございましたが、まだまだという部分はございますけれども、それなりに合併後の地域の一体感なり、あるいは行政事務の円滑化ということについては、まあまあ良い方向に向かって、少しは前進できているのではないかなあというふうに思っておるところでございます。

ある人が、平成の大合併というのは、昭和の大合併が規模のメリットだけを求めた、小異を捨てて大同につくという合併だとすれば、平成の大合併というのは、小異を大切にしながら大同につく合併であるべきだ、ということをおっしゃっております。まさにそれぞれの地域の特徴、違いというのを大切にしながら、それで大同につくということで、合併のメリットも合わせて享受していく。そのへんをやはりきめ細やかに、皆さんと議論していきながら、合併後のまちづくりを作っていく、していくということが一番大事なのではないかなあというふうに思っております。

今、会長さんの方から、特に塩江地区につきましては、塩江病院の機能充実、これが、最優先、最大の課題だというお話がございました。その課題を中心にしながら、本日平成20年度から22年度までの建設計画等の実施事業策定に当たっての要望を取りまとめてもらわけてございます。建設計画そのものについて、十分に尊重して私もやってまいりたいというふうに思っておりますが、一方で、これだけ変化の激しい時代でございます。一年、二年経ちますと周辺状況なり客観情勢、色々と変わってまいりますので、やはり時代の状況に合わせた、見直してみたいなものも必要ではないかなあというふうに思っております。そのへんにつきましては、委員の皆様から柔軟にいろいろお考えをいただきながら、是非とも積極的な御議論、あるいは率直な御議論がしていただけるように、私からもお願いを申しあげたいというふうに思っておるところでございます。

本日は、貴重な機会でございます。時間は限られておりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

議長(川田会長) 大西市長さんにおかれましては、この後、公務がございましたので、ここで退席をいたします。大変ありがとうございました。

(大西市長 退席)

議長(川田会長) 会議に先立ちまして、御報告しておきます。本審議会の委員でありました元塩江町教育長の黒川裕文氏が、一昨日逝去いたしました。黒川委員の生前を

僣んで、ここで黙禱をさせていただきたいと思ひます。御協力の程、よろしくお願ひいたします。

黙禱始め。

(黙禱)

議長(川田会長) 直ってください。

どうもありがとうございました。

それでは、早速でございますが、協議に入りたいと思ひます。本日の出席委員は、14名でありますので、この会議は成立いたします。本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき、会議は成立することを御報告申し上げます。

### 会議次第3 会議録署名委員の指名

議長(川田会長) 会議次第の3、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、蓮井正明委員さん、藤澤英治委員さんのお二人にお願ひしたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

### 会議次第4 周知事項

議長(川田会長) 次に、会議次第第4、周知事項でございます。

地域審議会の運営方法についてということでございます。本日、お手元にお配りしていただいております資料に基づきまして、御説明いただけるようでございます。

それでは、担当部局より御説明をお願ひいたします。

久利市民部次長地域振興課長事務取扱 市民部地域振興課の久利でございます。座って説明をさせていただきます。

それでは、本日、審議会の議事に入ります前に、お時間をお借りいたしまして本審議会の会議の持ち方、運営方法につきまして、お手元にお配りしております「地域審議会の手引き」により御説明申し上げます。

先ほどお話もございましたが、本地域審議会が設置されまして塩江地域につきまして、1年8カ月余りが経過をしようとしております。この間、審議会の運営につきましては、各地区の、委員の皆様からも、会議の持ち方についての御意見をいただいております。また、本日いただいております、要望事項の中にも地域審議会の運営方法の見直しということで御提案がございます。そこで、審議会委員の皆様、また市行政の双方におきまして、本審議会の果たす役割・目的につきまして認識をともに共有し、

より効果的な会議の運営を目指すことを目的に、いわば研修資料としてこの手引書を作成したものでございます。本市では、これを元に市幹部職員を対象とした周知会を開催いたしまして、地域審議会への認識を深めますとともに、本審議会の効果的な活用に取り組むこととしております。以下、資料をごらんいただきながら、お聞き取りをいただければと存じます。

まず1ページを御覧いただきますと、地域審議会の趣旨・目的を記載しております。これまで地域審議会では、建設計画の進捗状況等を中心に審議をいただき、質疑や御意見をいただいております。また、各地域では、この建設計画に関係し、審議会独自に勉強会や自主検討会が開催されまして、地域としての要望等が取りまとめられております。そこで、この審議会でございますが、合併前に関係市町の協議により、おおむね向こう10年間にわたって設置されることになっております。この設置の期間は、建設計画の計画期間であります、10年間とも整合しておるところでございます。

2ページを御覧いただきますと、中ほどに地域審議会としての役割がイメージとして記されております。審議会は、設置区域住民の中から選出され、委員に御委嘱の後、その役割として一つには、先ほど来申しあげております、建設計画を始め、地域のまちづくりに関することについて市長からの諮問、あるいは意見の求めに応じまして、答申なり意見を述べることとなっております。いま一つは、2ページの上段の枠の中の(2)地域のまちづくりに関し、市長に意見を申し述べるという役割がございます。これは、合併後のまちづくりについて、委員個々の意見ということも重要でございますが、地域審議会の総意としてこれを取りまとめいただき、我々の地区はかく在るべきだということを積極的に市長に意見・要望として具申するというものでございます。御当地では、これまでに、塩江病院に関しまして意見具申を頂戴いたしております。これらの役割につきまして、1ページ飛ばしまして4ページを御覧いただきます。

まず、上段のところ1、審議会への諮問・答申の流れというものが示されております。そして、その下には2として意見の聴取ということで、その例としてまちづくりに関する施策について、地域審議会からの意見を求めるというものでございます。また、高松市市域全体の構想、計画の策定に当たりまして、合併前の旧町地域に関する意見を聴取しようとするものでございます。この諮問・答申あるいは、意見の聴取という流れは、市から地域への、いわば働きかけを示しております。

次の5ページを御覧いただけますと、3として意見・要望ということで、これは、地



域から市への働きかけを示しております。市長からの意見の求めに応じるというのではなく、むしろ地域からまちづくりについての課題を踏まえ、主体的に意見を具申するというものでございます。審議会の運営においては、この2つの流れが機能しあうことによりまして、地域の声や考え方が市政に適切に反映されることにつながるというふう  
に存じております。5ページの中ほどの地域審議会の活動は、このことを図で示して  
おります。点線で囲まれました枠の中は、地域審議会と市の関係部局との関係を示して  
おります。地域と行政側の双方で地域審議会を活用しようというものでございます。そし  
て、その下は、勉強会や検討会の開催を通じまして、市職員も積極的に勉強会、検討会  
に参加をし、説明とともに御意見を積極的にお聞きしようとするものでございます。市  
行政の立場からは、地域の声や考えをお聞きする一方、地域の側からは、意見・要望を  
述べ、意見を具申するという双方向の流れが必要なことが御理解いただけるものと存じ  
ます。

そこで、高松市としましては、これらを今後の審議会の運営に生かすため、その対応  
として2つの提案をいたしたいと考えております。

まずは、審議会の議題の設定でございます。

建設計画ということも当然重要でございますが、このことの他に地域の多様な課題に  
対応する取組、こういったことにつきましても、審議会の議題として事前に提案をいた  
だこうというものでございます。同時に行政側でも施策の具体化、施策の方向について  
地域の御意見をお聞きしようということで、全庁的に各部局に議題の提案を、ただいま  
呼びかけておるところでございます。

いま一つは、提案をいただいた議題の内容によっては、会議の持ち方としまして審議  
会の終了後に、自由な意見交換の時間枠を設けまして、その中で率直な意見交換を行う。  
テーマによりましては、審議会の議題というふうに取り上げるのが適切なものもござい  
ますが、内容によりましては、この自由な意見交換の時間枠の中で率直な意見交換を行  
おうというものでございます。

本日開催の審議会では、川田会長様に御無理を申しあげまして、後ほど試行的にフリ  
ーな意見交換の時間枠をとっていただきました。このテーマとしましては、ただいま御  
説明申しあげました、審議会の運営につきまして、委員皆様との忌憚のない御意見を伺  
い、行政としての考えも申しあげてまいりたいと存じます。何卒よろしく願いをいた  
します。

周知事項についての説明は、以上でございます。

議長（川田会長） ありがとうございます。

ただいま、久利市民部次長さんより、地域審議会の運営の方法についてということで御説明がございました。この件につきましては、質疑、御意見は会議終了後に予定されておりますフリートークの時間を利用いたしまして行わせていただくこととし、その中で共通認識と理解を深めてまいりたいと存じております。

よろしく願いいたします。

## 会議次第5 議事

次に会議次第5，議事でございます。

1の報告事項ですが、アからエまで4項目ございます。この項目の中で、ア建設計画等実施計画における平成18年度事業の実施状況について、イ建設計画等実施計画における平成19年度予算化状況について、ウ平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況についての3つの項目については、関連をした内容でございますので、一括して御説明をいただき、その後、御質疑を賜りたいと存じます。

それでは、担当部局より御説明をお願いいたします。

加藤企画財政部次長企画課長事務取扱 企画財政部企画課の加藤です。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、私の方から御説明をさせていただきます。本日の資料のうちで、A3サイズの大きい横書きの資料がございます。その資料の、最初の資料の資料1と右肩に書いております。その資料1をまず御覧いただきたいと思っております。

資料1で、表題が塩江地区実施計画にかかる平成18年度事業の実施状況というA3の横長の資料でございます。資料、ございますでしょうか。

それでは、この資料を御説明いたします。

この資料は、平成18年度の実施計画のうち、塩江地区のみの事業を中心に抽出したものでございまして、の連帯のまちづくりを始めとする5つのまちづくりの目標ごとに個々の事業名、そして、平成18年度の実施事業の概要、予算額、決算額、そして、19年度へ繰越となった予算額の順に、それぞれ整理をしたものでございます。本日は時間の関係もございまして、逐一の説明は省略をさせていただきますが、主なものとして、一番上にございます、塩江病院の医療機器等の購入として201万円、その2つ下にございます安原地区香東川親水ゾーンの整備として2,218万円、その

2つ下ですが、下水道汚水施設の整備といたしまして、9,214万円、その2つ下の南部クリーンセンターの整備として1億6,925万円でございます。また、新たに取り組んだ事業でございますが、の交流のまちづくりの最初でございますが、塩江足湯場の整備、そして、その下の竹あかりのみち整備、そして、その3つ下の橋梁の整備というところがございます、来栖中村線中村橋の新設などを実施しておりまして、総額では、欄外の表の一番下になりますが、そこに集計をしておりますが、その18の決算額というところでございますが、総額で5億3,266万円を執行したものでございます。

それから、表の右端の平成19年度への繰越額の欄でございます、気になります3つの事業、合計で1,250万円でございますが、これにつきましては、年度内の事業の完了にむけて取り組んでまいりましたが、結果として年度を越えて、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算を平成19年度に繰り越したものでございます。以上が、18年度事業の実施状況でございます。

続きまして、次の資料、資料2を御覧いただきたいと思っております。

資料2でございますが、これは平成19年度予算化の状況でございます。この資料2につきましては、3月上旬に委員の皆様にお送りをいたしました、平成19年度予算化状況の調書に、各事業の計画概要を追加したものでございます。一番上の欄でございますように、事業名と平成19年度実施事業の概要、そして19年度当初予算、18年度当初予算、そして2カ年の事業予算額と計画予算額、そして最後に2カ年の増減額を整理しております。

まず、一番上ですが、塩江病院の機能の充実事業におきまして、医療機器等の購入、耐震診断の実施で1,620万円。また、6つ下になりますが、南部クリーンセンターの整備におきましては、2億2,630万円。そして、中段から少し下でございますが、市道の整備という事業では、3,570万円。その下の橋梁の整備では、引き続き中村橋の新設工事に8,150万円。その5つほど下になりますが、まつりの開催、この事業におきましては、各種まつりの開催経費といたしまして1,022万円など、総額では、全体で5億8,851万円を予算化したものでございます。

本年度は、下水道整備や市道の整備など生活関連事業を主に実施することといたしております。昨年度の継続事業として竹あかりのみち整備、橋梁の整備なども引き続き実施することといたしております。以上、簡単でございますが、19年度予算化状況に

ついでの説明でございます。

続きまして、資料3を御覧いただきたいと思っております。

資料3は、平成19年度の建設計画等実施計画に関する要望への対応状況でございます。昨年8月に要望書を提出していただきまして、昨年10月に開催されました地域審議会におきまして、その対応方針につきまして御説明をいたしておりますが、今回、平成19年度予算化の状況を踏まえ、その対応状況について改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは資料にしたがいまして、病院部のほうから御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

田中病院部次長経営管理課長事務取扱 病院部経営管理課の田中でございます。座って説明させていただきます。

御要望いただいております、塩江病院につきまして御説明申し上げます。病院事業につきましては、合併に伴い、市立病院が3カ所となっております。病院の経営環境は、診療報酬の引き下げや療養病床の再編等によりまして、再編と国の医療制度改革により厳しい状況となっております。このような状況の中で、平成19年度におきましては、資料3の右端の欄に記載しておりますように、病院施設の耐震診断を実施するとともに、医療機器等につきましては経営状況を勘案する中で必要なものから整備していくことにいたしております。

また、市立病院のあり方につきましては、平成18年11月に有識者等で構成いたします、高松市民病院あり方検討懇談会から意見書が提出され、高松市民病院は、香川病院との統合を前提として、今後求められる役割、機能を果たすために病院移転を図り、塩江病院は新病院との連携の元に、附属施設として存続させるべきであるとの提言を踏まえまして、今後、塩江病院の整備方針を検討してまいりたいと存じますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議長（川田会長） 御説明が終わりましたので、質疑を受けたいと存じます。

アからウのどの項目に関してでも構いません。何かございましたら御質問をお願いいたします。

何かございませんか。

黒川（恵）委員 いいですか。

議長（川田会長） はい、黒川委員さん、どうぞ。

黒川(恵)委員 私,ちょっと,森林の関係について御質問いたしたいんですけれども,まず,昨年の松くい虫の予算なんですけれども,当初150万という予算を計上しておりましたけれども,決算額が0となっております。これは,どういうことで,こういうことになったのか御説明をお願いいたしたいと思います。

議長(川田会長) ただいまの黒川委員さんの御質問にお答えをお願いいたします。

川西農林水産課長 平成18年度松くい虫の被害木の伐倒処理,これ確かに平成18年度,150万円ということで予算化しておりました。しかしながら,予算化の段階で,一つには御承知のように松尾生活環境保全林,これの下草刈,1年間これを放っておきますと大変なことになるということで,予算の関係から松くい虫のその金額を,松尾生活環境保全林の,まず,そういうレクリエーション機能を図るため,まず,させていただいたということでございます。ただこの点,非常に塩江町森林組合員さん始め,事前に申しあげ,また,西原さん,森林組合等のほうにも御説明申しあげ,本年度につきましては,この松くい虫被害木の処理費,これについては100万円計上させていただいて,今年度,適切にやってまいりたいと,このように予算化しておりますので,一つ御理解を賜りたいと存じます。

黒川(恵)委員 今,課長さんから御説明あったんですけれども,松尾の保全林のほうへ予算を回したからできなかったということでもありますけれども,私はこの問題について当初,この審議会で質問をしたときに,担当者の方から,当初,保全林について予算をなぜ組まないのかと,そういう質問を私がしたときに,それは,庵治の公園らとひっくるめて予算を組んであるので支障はないという御答弁だったんですよ。これは,審議会でも十分,皆さん御承知だと思いますけれども,ただ,私が申しあげたいのは,150万の当初の予算をそういうことに回すのであれば,今年,なぜ100万にしたのか。これが,私,納得しないんですよ。というのは,明日,森林組合の総会がございまして,これが一つの議題でいろいろ御意見があると思います。私は平成9年から12年まで塩江町の森林組合長をしておりましたけれども,それから9年から10年間の予算,実質の予算をみても,一番少ないときで250万の松くい虫の予算は執行しておる。多いときには400万しておる。

それと,県森連の,県のことでありますけど,県森連が今年,松くい虫に投じた予算というのは2,700万程度あったわけなんです。来年の計画には,5,700万という予算を計画してある。ただ,そういうところの整合性ですね。県から補助がなくなった

からせんのか、独自にどういう関係でできないのか、私はこの前も町道の上で森林組合、なぜ松くい虫をしてくれないのだと、こういう話があったんだけど、それは、予算が150万ついているからしてくれるだろうと、ところができなかった。それで、危険だということで、私がお聞きした中では、道路課のほうへお願いをしたと。その中で40本なり危険があるので伐倒したという話も聞いておりますけれども、要は、もちろんいろいろ予算の中です、森林というのは、私は合併の協議をする中でも80パーセント以上山林があるので、この森林の保全については、十分に配慮してほしいということで協議をしてきたわけなんですけれども、私はこういうことの予算っていうのは非常に心外なんです。それと、100万で将来的に、今年は、100万以上はできんということですか。当初150万しとったのも、去年はできなかったと。今年は100万組んどると。そしたら100万以上のことはできん。こういうことなんでしょうか。

それともう一つ。150万を保全林の方へ回したって言うんだったら、それから後に松くいっていうのは、皆さん御存知のように非常に危険な面もあるし、塩江町のメインの山を保全するためには大変な事業であったのに、財政の方へ中途でもですよ、何とかしてくれっていう要望はしたんですか、しなかったんですか。財政の方が認めてくれなんですか。そこらをも一つ明確に御説明をいただきたいと思います。

川西農林水産課長 今、黒川委員さんがおっしゃられましたように、特に塩江町の森林につきましては、非常に多様な機能を持っております。それで、重要でございますので、私の方といたしましても、今年度、平成18年度150万と、今年度、経費等の見直し、全体的な見直しで、100万円で一応考えております。

それで、昨年度の、今おっしゃられた18年度の新たな要望ですか、その分については、実際、現計、18年度の予算の中で一応、対応するというところで、執行した段階でございます。ただ、おっしゃるように、特に塩江町からは塩江の森林の整備を、活用を図ると、あるいは整備をするということで森林整備基金といたしまして、当時の合併協定のうちで1億2,000万円、確かにこれを引継いでおります。そういうことで、18年度につきましては、その森林整備基金、これ、当面森林組合等とも協議しながら、と申しますのは、いろんな事業の能力、あるいは施行事業の範囲とかそういうものがございますので、そこらを活用しまして、やっていたわけでございます。

ただ、おっしゃるように、松くい虫、これは私の方でも旧高松市の勝賀山とか、それから下笠居のほう、それから国分寺のほうの鷲ノ山とか、非常に空中散布、あるいは地

上の散布，これ重要でございますので，その点，今，黒川委員さんがおっしゃられましたその点を十分注意して，今後，予算の計上，あるいは事業の施行に当たっては，十分留意をしてみたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

黒川（恵）委員 当初に申しあげた，松尾の18年度の保全林については，説明がまったく，嘘っていうたらおかしいけれども，説明になってなかったということで理解したらいいんですな。私が聞いたときには，皆さん審議会の方が居りますけれども，あの分は，庵治との公園との中で，その中に含んで予算を組んでおるので，別に心配いりませんよっていう説明だったんですよ。それだったらね，予算がなかったからそちらへ150万，松くいを回したっていう，これどういう感じが私は十分理解できるんですけど。そこらをどういうふうに，それは，まったくそういうことでなかったんで，当初は組んでなかったっていうことですか。

川西農林水産課長 はい。

全体として確かに市有山林管理費については，これらの箇所ということでなく，全体として組んでおることは，前回，去年の審議会で申したとおりでございます。ただその中に，松尾生活環境保全林のそういう分についての金額をいうようなことまで，金額的な分，これがなかなか網羅できていなかったというのは事実でございます。前回の審議会で申した分については，それは，そうではございません。

黒川（恵）委員 松くいについては，今後十分に留意してお願いをしたいんですけれど，もう一つ，第2点として，御案内のように森林は今頃，環境の問題とか水源涵養とか，災害をなしにするとか，いろいろあるんですけれども，市の林業に関する，どういうふうに塩江町の，塩江から持っていった，今，市有林になっておるけど町有林も相当あるし，それからもう一つは，県行造林とか分収造林とかが相当あるんですけれども，それは旧塩江町のときには，ある程度，毎年予算を組んで，整備をしてきた。それが，この予算の中には全く組み込まれていない。そういうことを，どういうふうに将来的に塩江の山とか，塩江は別にして，森林をどういうふうにして保全していくのか，指針といたしますか計画というのはできておるのですか。

川西農林水産課長 はい。

いろんな森林の整備，これは非常に重要でございます。そこで，塩江町で今8つの地区で5カ年の伐採とか，あるいは造林とかそういうような計画で，森林作業計画が策定されております。まず，この森林作業計画に基づいて，5カ年の分が，実際には森林組

合を通じて施業がなされておるところでございますが、私の方といたしましては、まずは、塩江町との合併協定におきましては、旧塩江町がやって、実施されておりました施策、あるいは事業、あるいは補助制度、これらにつきましては、そのまま制度を引き継ぎまして、その後、旧塩江町になかった制度でございますが、枝打ちとか徐間伐とか、そういうようなものに対して、高松市の新たな10パーセント内の補助、これを適用して現在18年度につきましては、10パーセントの補助をしておるところでございます。

そういうようなことで、合併後、通年予算を組みまして、塩江町の森林整備を努めた。金額で平成18年度・19年度で4,000万弱ということで記憶しておりますけれど、基本的には今、現在ある森林、これに対する地元の森林作業計画に基づく造林助成、造林への助成、これを十分助成して森林の保全、あるいは整備、さらには、現在行っているのは塩江町の森林組合、これへの育成しております。一つには、研修指導補助とかあるいは作業員の確保対策事業として助成しておりますので、ここらを通じて森林の保全整備、それから林業振興、これは、当然、図っていかねばならないと考えています。

ただ、今、黒川委員さんがおっしゃられました森林整備の分につきましては、平成18年度に実施した事業、あるいは平成19年度に予定しております事業、この分は、森林の保全と林業の振興の3つの質問事項がございますので、またその中で詳細に説明させていただけたらと存じますのでよろしく願いいたします。

黒川(恵)委員 一つ、後で説明があるというのでお聞きしますけれども、合併のとき、当初申しあげたように、山林が80パーセントあるということで、非常に今大問題になっておる病院の次にいろいろな問題があったけれども、産業では森林について非常に協議が真剣になされて、そのときに、合併の事務局次長さんか、今、おいでますけれども、字句を入れ替えたんですよ。10年間でその整備を考えてくれんかと、こういう話をしたら、市のほうから10年で終わらんだらうと、財源を毎年確保してという字句を入れましょうということで、字句を入れ替えて、財源を確保してという字句まで入れたんです。だから、これから当然、そういうことで、関心を持って十分留意してやらないと、私は大変なことになるんじゃないかと思うんで、よろしく願いしたいと思います。以上です。

議長(川田会長) 他に御質問ございませんか。

他にないようでございますので、エの新しい高松市総合計画の策定状況についての御



説明をお願いいたします。

加藤企画財政部次長企画課長事務取扱 はい、それでは、また御説明いたします。

先ほどの資料の後の資料4という、今度はA4の縦長の先ほどの半分の大きさの資料でございますが、資料4をごらんいただきたいと思います。

資料4といたしまして、タイトルが新しい高松市総合計画の策定状況についてという資料でございます。

よろしいでしょうか。A4の縦長の小さい資料でございます。

まず、資料4の1といたしましては、計画策定の目的を記載しております。そして、2といたしまして、取組状況を書いております。(1)といたしましては、これまでの取組状況を書いておりますが、そこがございますように、昨年6月に計画の策定要綱というのを作りまして、これに基づいて作業を進めております。計画の策定段階から、市民の皆さんの参画を進めるために、100人委員会というのを作りまして、5つの分科会、テーマについて、分科会に分かれまして、それぞれ自主的な運営の元で、まちづくりに対する研究、協議を行っていただきまして、今年の2月ですが、委員会から市長に対し提言書が提出をされたところでございます。

また、前後しますが、昨年の7月から8月にかけては、合併地区の方を対象に、市民意識調査を実施いたしました。また一方で、8月からは旧高松地域を対象に、地域コミュニティ協議会のヒアリングなども実施をいたしております。このような中で、昨年9月に、増田市長が勇退をされるということを表示されまして、このようなことから、新しい総合計画の策定については、新しい市長に委ねるということになりました。このようなことで、(2)に書いてありますように、現在、大西市長のもとで基本構想といいますが、この基本構想の素案の取りまとめをしているところでございます。

次に裏面を御覧いただきたいと思います。

今申しあげましたのが、これまでの取組状況でございますが、裏面には(3)といたしまして、これからのスケジュールを書いております。

現在、総合計画の基本構想の取りまとめを行っておりますが、この素案を取りまとめしておりますが、最終段階にかかっております。6月のところを書いてありますが、下旬に、6月27日、議員全員協議会というのを書いてありますが、今月27日に市議会の議員全員協議会でその素案を御説明するという予定といたしております。本来ですと、今日、地域審議会がございますので、この場で御説明をしたかったのですが、このよう

なことから、まだ素案も最終的に固まっておりません。まだ議会の説明も終わっていないということで、本日御説明することができませんが、地域審議会に対しまして、改めて御説明する場を持っていただきまして、その素案を説明したいというふうに思っております。

そのスケジュールに書いてありますように、7月中旬あたりに書いてありますが、地域審議会へのこの説明ということも考えております。そこで、そのまちづくりに関するいろんな御意見もいただきたいと、そのように考えております。そして、7月下旬あたりに書いてありますが、市民と市長との対話集会ということ、そういったことを記載しております。これにつきましては、総合計画に反映させるということで、まちづくりに関しまして、市民の方々と市長が意見交換会をしたいということを考えております。基本的には、中学校区単位でやりたいと思っておりますので、また、この塩江地区につきましても、市長がお邪魔して、御意見をお聞きする場を設けたいというふうに考えております。

現在、日程を調整いたしてございまして、これも早急に日程を固めまして、皆さんをはじめ、地元の関係団体の方々にお知らせをしたいというふうに考えておりますので、是非とも多数の御出席をいただけますようお願いいたします。本日、市長は公務の関係ですぐ退席ということになりましたが、対話集会につきましては1時間半程度、市長が直接意見をお聞きするという場を考えております。是非とも御出席いただけますよう、よろしくをお願いいたします。

そして、このような地域審議会からの御意見、あるいは対話集会での御意見、こういった意見も踏まえまして、今、基本構想の素案というものを固めておりますが、その素案から原案、今度は原案を作成いたしまして、9月の議会前、上旬あたりになるかと思いますが、改めて議会の議員全員協議会というところで説明をいたしまして、御意見をお聞きする。一方で総合計画審議会という附属機関がございますが、これを設置いたしまして、そこに諮問し、いろいろ御意見を伺って、答申という形でいただきまして、それらを踏まえまして原案を最終的に固めまして、12月議会へ総合計画の基本構想を提案するという、このようなスケジュールとなっております。

それと、この表の一番右側に長い矢印で引っ張っておりますが、まちづくり戦略計画作成という項目がございます。先ほど説明しました、総合計画基本構想というのは議会の議決をいただくもので、どちらかというと具体的な事業というのは入っておりません。

政策とか施策レベルのものでございまして、具体的な事業につきましては、このまちづくり戦略計画ということで、反映させていきたいというふうに考えております。これにつきましては、7月頃から具体的な策定にかかります。これにつきましても、後ほど、また今日、お願いをするわけですけれども、塩江地区での実施事業について、皆様方の御意見をお聞きして、それをできるだけ反映していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、簡単でございますが、総合計画の策定状況についての説明でございます。

議長（川田会長） ありがとうございます。

御説明が終了しましたので、質疑をお受けいたしたいと思えます。ただいまの件につきまして、何か御質問がございましたら、遠慮なくお願いいたします。

何かございませんか。

どうぞ、植田委員。

植田（康）委員 植田ですが、今、御説明いただきました総合計画を作っていくということは、よく分かるんですが、従来、議会と市が協議を重ねてきた建設計画、まちづくりへの建設計画。この建設計画、10カ年の建設計画とこの総合計画はどのような位置づけになるんですか。お尋ねします。

加藤企画財政部次長企画課長事務取扱 建設計画と総合計画との関係でございますけれども、総合計画の策定に当たりまして、当然、建設計画との整合性に十分留意をいたしております。総合計画というのは、市政全般にわたる計画でございますけれども、建設計画は、その中の塩江地区のそういったまちづくり計画という位置づけをしております。当然、両者は整合性がとれているというような形で今、整理をいたしております。

植田（康）委員 それでは、市全体の総合計画の中に、塩江町と市が従来、協議を重ねてきた塩江地区の建設計画は、たたき台、あるいは重要な総合計画の構成素材になっていくという位置づけと理解したらいいんでしょうか。

加藤企画財政部次長企画課長事務取扱 総合計画の基本構想というのがありますけど、それに基づいて、いろんな分野別計画というのがあります。建設計画につきましては、その塩江地域、分野というかその地域の計画、マスタープランという位置づけをしております。

議長（川田会長） よろしいでしょうか。

他に、御質問ございませんか。

他にないようでございますので、以上で報告事項について終了させていただきます。  
次に、協議事項に移らせていただきます。

建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の要望の取りまとめについてが、本日の協議事項となっております。

担当部局より御説明をお願いいたします。

加藤企画財政部次長企画課長事務取扱 はい。それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。

資料のうちで、3枚で一組になっている資料で、一番上に高松市長から地域審議会の会長宛の依頼文が付いた資料があると思いますけども、表題が、建設計画に係る平成20年度から22年度の実施事業の取りまとめについてというものでございます。そちらを御覧いただきたいと思います。

建設計画に係る要望の取りまとめということでございますが、昨年場合は、19年度の実施事業、実施要望について取りまとめをしていただくということで、事業内容、あるいは優先順位等を付けて記入をお願いいたしました。今年につきましては、この市長からの依頼文でございますように、先ほど申しあげましたように、今、新しい総合計画を作っております。この中で、塩江地区の建設計画の関係事業を含めまして、重点的、あるいは戦略的に取り組んでいく主要な施策、事業等を取りまとめたまちづくり戦略計画、これは仮称でございますが、この戦略計画を作ることといたしております。この戦略計画というのは、20年度から22年度までの3カ年の計画、実施計画でございますが、今回、塩江地区の要望取りまとめにつきましても、この20年度から22年度までの3カ年実施事業について要望の取りまとめをお願いするということでございます。

恐れ入りますが、3枚目の記入例を御覧いただきたいと思います。3枚目には、様式に実際、記載例ということで少し書いてありますが、項目、そこですと、CATVの地区へのエリア拡大と書いてありますが、要はその項目とその事業の内容を記入するという、そういった簡潔な様式にいたしております。計画の推進にかかります、皆様方の御意見をお聞きするということで、御協議いただきまして、こういった形で提出いただきたいということでございます。

恐れ入ります。再度、最初の依頼文をお願いいたします。このようなことで、取りまとめをいただきたいということでございますが、その提出期限ですけども、そこに書いてございますように、8月10日の金曜日とさせていただきます。スケジュール

的に1月半ほどしかございません。非常に申し訳ないんですが、出していただきました後、その内容を関係部局の方で検討して計画に反映していくということから逆算しますと、この8月10日頃に出していただきたいと、何とか取りまとめをお願いして、その後、できるだけ反映していきたいということで、このような期限を設定いたしております。この点、御理解と御協力をお願いしたいと思います。以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。

議長（川田会長） ありがとうございます。

それでは、続きまして、審議会の開催に伴い、委員の皆様から提出されております、質問事項につきまして、関係部局から御出席いただいておりますので、順次御説明をお願いいたしたいと思います。

まず、和泉委員さんから提出されております、建設計画実施計画事業費について、合併特例債および過疎債の起債について、統合小学校の建設について、この3点について担当部局より順次御説明をお願いしたいと思います。

それでは、それぞれの皆さん方から簡単にその質問の内容について、すでに読んでいただいているとは思いますが、簡単に説明をお願いしたいと思います。その後に、御答弁のほどお願いいたします。

和泉委員 和泉ですが、この審議会に向けて要望書を事前に4項目について提出させていただいております。1に掲げました地域審議会の運営方法の見直しについては、先ほど久利次長のほうから御説明がありましたので、それで了解したいと思います。

それで、後3項目について要望させていただきたいと思います。建設計画の実施計画に盛られた事業費について、私、この資料は3月に提示された資料に基づいて、分析させていただいたんですが、今回、数日前にこの審議資料というのをいただきまして、そこちょっと整合性が取れないので、失礼したいと思います。

それで、まず最初に、建設計画実施計画18・19両年度に事業費に盛られた事業費について質問したいと思います。塩江地区建設計画における平成18・19年度実施計画事業費を両年度を合わせた当初予算総額は2カ年計画額から総額で1億7,837万円余の減額となっております。特に減額の大きなものは、南部クリーンセンター整備費、1億8,860万円、桜川ダム水源地域整備計画事業費1,987万円となっております。両事業とも、クリーンセンターにつきましては、環境負荷が地域住民に大きな重荷になっております。それで、また、立ち退き等による過疎化問題で地元の大きな負担を

強いられているのが桜川ダムの現状でございます。このように、両事業に対する減額というのはちょっと納得できない。特段の配慮があってしかるべきではないかということで、予算復活を是非求めていきたいと思っております。

それともう一つ、地域住民の悲願である塩江病院の存続については、あり方検討懇談会で高松市民病院の附属施設として存続させるという意見書案が出されました。存続という方向に地域住民は、安堵、一安心しておるのが実情でございますが、同病院は昭和54年に移転改築、更に57年3月に3階建てに増築しております。耐震化構造になっておらず、老朽化の一途をたどっているのが現状でございます。築28年経っており、新築移転が住民の悲願でございます。病院機能の充実費といたしまして、平成18年度当初予算の338万円ですか、それから平成19年度当初予算では、これ、この資料が出てくるまでは分からなかったんですが、耐震化事業っていうか、耐震診断の実施と含めて1,620万に増額されておるようでございますが、これは、一応の評価できると思います。それで、ちょっと危惧するのは、耐震化で将来は、改築はないと読み取れると危惧しております。その場しのぎの応急処置では、住民の不安は払拭できないのでございます。市当局は、塩江病院のあり方、あるべき方向性と将来像をこの場ではっきり地域住民に明示すべきだと思うんですが、いかがでございましょうか。それが、第1の要望項目でございます。

それともう一つ、第3番目に掲げました合併特例債および過疎債の起債についてでございますが、市は19年度当初予算に合併6町の建設計画に登載されている、合わせて174事業の実施見込み、総額38億9,000万円の事業費を盛り込んでありますが、その内合併特例債発行対象事業は29事業で、発行規模は、3億9,000万円と前年度の9億2,000万から大きく減額されております。編入合併したいずれの町も社会基盤整備に大きな期待を寄せているのが実情でございます。厳しい財政事情は分かりませんが、合併特例債の起債による事業展開は均衡の取れた市域発展に欠かせないものと思われまます。塩江地区は18・19年、両年度とも合併特例債の起債対象事業はないと認識しております。他の合併町の起債状況はどうなっているのか、参考までに事業名と事業費をお教えてください。合わせて塩江地区の建設計画がその対象にならなかった理由もお聞きしたいと思います。塩江地区は、合併後も引き続き21年度を限度とする過疎地域自立促進法、過疎法の対象地域になっております。過疎債の発行はできると思いたすがいかがでしょうか。先ほど提示いたしました、塩江病院の存続問題で指摘しましたよ

うに、病院機能の充実費を計上するだけでなく、老朽化した塩江病院の全面改築に向け、事業費として過疎債が充当できないか、この点について是非検討していただきたいと思っております。

もう一つ。統合小学校の建設についてお聞きしたいと思いますが、建設計画の中で重点取り組み事業として統合小学校の建設が掲載されております。塩江地区には、安原・塩江・上西の3つの小学校がございます。現在、合わせて148名が在学しております。児童数は、10年前の平成9年と比べ約20パーセントに当たる39人減少しております。児童数の減少に歯止めがかかっていないのが現状でございます。特に上西小学校では、16人が複式学級で学んでおり、学校運営、教育環境の面からも決して良い教育環境とはいえないと思っております。高松市街地区では平成21年4月に松島、築地、新塩屋の3小学校と光洋、城内の2つの中学校が統合され、新設統合第1小中学校が開校、小中一貫教育がスタートします。また、同22年4月には日新、二番丁、四番丁の3小学校が統合され、新設統合第2小学校が開校されます。県内では、さぬき市でも類をみない大規模な学校再編案が提示されていますように、学校の統廃合は児童数の減少に対応すべく大きなうねりとなっております。

市当局は、塩江地区の学校統合問題について、どのような考えを持っているのかお聞かせください。地域内には3小学校の統合問題に対して温度差はあります。しかし、統合によって少しでも適正学級に近づき、教育効果も上がると思われそうですがいかがでしょうか。市街地での2つの統合小学校の開校は市域全体の学校再編計画の一つで、今後とも広がりのあるものと考えてよいのか、合わせてお聞きしたいと思っております。以上、3項目について、当局の見解をお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。

議長（川田会長） ありがとうございます。

ただいま、和泉委員さんのほうから、御質問がありました、建設計画の実施計画の事業費について、また、合併特例債・過疎債の起債について、また、統合小学校の建設について、それぞれ部門が違うと思っておりますので、建設計画の実施計画の事業等について、2番のほうから順次御答弁をお願いしたいと思います。

大熊環境部次長環境政策課長事務取扱 失礼します。環境政策課の大熊と申します。座って説明させていただきます。

ただいま、御質問にありました、建設計画実施事業における事業費についての質問のうち、南部クリーンセンター整備事業費の件につきましてお答え申し上げます。南部ク

リーンセンター整備費につきましては、地元要望等を踏まえ計画実施をいたしておりまして、その建設計画額に比較して平成18年度、平成19年度の当初予算額が1億860万の差が生じておりますが、それにつきましては、市道壇橋谷線の整備事業に関するものでございます。当該道路は、国道193号線、長野付近から南部クリーンセンターおよびループしおのえへのアクセス道路として、歩道付き2車線の市道として計画し、整備延長キロは約2キロメートルでございます。当初計画と差が生じておりますのは、道路整備の工法の見直し、再検討等によるものでございますが、道路の規格やそのグレードを変えることなく、事業といたしましても当初計画どおりの進捗状況でございます。平成24年度の供用開始を目指して、鋭意、推進しているところでございます。なお、この事業につきましても、地元の理解と協力が不可欠でございますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと存じます。以上でございます。

議長（川田会長） はい、ありがとうございました。

白井河港課長 河港課の白井でございます。座って御説明させていただきます。

同じく2番目の建設計画実施計画事業費についてのうち、椀川ダム水源地整備事業につきましては、平成17年3月30日付け国土交通省告示第371号による水源地域整備計画に基づき、県、市、それぞれの事業主体で計画的に事業を行っているものでございます。河港課は、水源地域整備事業の予算の一元化を図るために予算の取りまとめを行っており、事業の計画、執行、予算見積等につきましては担当課、例えば、土地改良事業であれば土地改良課、集会所であれば地域振興課というふうに、それぞれの課が対応しているものでございます。この度の要望につきましても、具体的な個々の事業についてであれば、それぞれの担当課の対応によるかと思いますが、河港課としては具体的な事業内容等につきましては、この場でお答えはできませんが、一般的な予算全体のことにつきましてお答えをさせていただきます。

年度予算につきましては、各事業の進捗状況により、年度毎の予算額にはばらつきがあるかと思いますが、それぞれの事業予算については、椀川ダム関連ということで、財政当局にも特段の配慮をお願いしておるところでございます。また、ダム完成までの期間の中で、事業計画等によって各年度事業の執行状況に伴いまして、予算規模が大きく変わることから一概に前年度予算に比べて今年度予算が少ないからという比較ではなく、事業全体の中でみていただきたいと思います。当然、それぞれの事業が本格化すれば予算も増えるでしょうし、また事業が完成してくれば、減少するというところでござい



ます。よろしくお願いいたします。

議長（川田会長） ありがとうございます。

田中病院部次長経営管理課長事務取扱 病院部経営管理課の田中でございます。座って説明をさせていただきます。

塩江病院の関係でございますが、先ほど資料3のほうで御説明いたしましたが、高松市民病院あり方検討懇談会から意見書の提言を踏まえまして、今後の塩江病院の整備方針を検討していきたいと考えておりますが、当然、我々としては改築をしたいという考えは持っております。当面は、現状の病床を確保して、継続していきたいと思っておりますが、特に国の医療制度改革によりまして、介護療養病床の平成23年度末廃止や療養病床の削減などの方針が、国のほうでは出されております。これらの動向も十分、見極める必要がございます。と考えておりますので、さらに今後、そういった動向も見極める中で、市立3病院の基本構想の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（川田会長） ありがとうございます。

合田企画財政部次長財政課長事務取扱 企画財政部財政課の合田でございます。よろしくお願いいたします。

御質問は、平成18・19年の合併町の起債対象事業としまして、合併特例債の関係でございます。基本的には18・19で合併特例債の対象にはならなかった理由はなんですかというお話だったと思います。これにつきましては、18・19、結論から言いますとですね、塩江町につきましても合併特例債の対象となる事業は行っております。ちょっと概略を申しあげますと、18年度は、5町全体で合併特例債は13億4,500万ほど起債対象として起債をしております。13億4,500万ほどです。そのうち塩江町分といたしまして、塩江町で行った事業といたしまして、香東川の親水ゾーンの整備、それから壇橋谷線の整備、それから桜川ダムの水源地域の関係、水特法の関係、このあたりで、全体で18年度は、4,510万、起債いたしております。ですから、4,510万合併特例債をここで充当しておるということになります。

それから、19年度でございます。19年度に対しましては、現行、今、予算の段階ですけれども、19年度予算では、先ほどもお話がありましたとおり、約4億、全体で合併特例債を起債するというふうにいたしております。その4億のうち、塩江町関係といたしましては、塩江支所の管理関係で下水管の関係、それから、香東川親水ゾーンの関

係 ,それから壇橋谷線の関係 ,それから桜川ダムの市道関係などでして ,全体で1億4 , 800万ほど起債をすると ,合併特例債を活用するという形にしております。どちらにいたしましても ,合併特例債は ,起債 ,借金でございまして ,対象となる事業がありまして ,初めて活用できるということになりますので ,その点御理解いただきたいと思えます。

それからもう一つは ,過疎債の関係で ,塩江病院の施設の改修 改築に当たりまして ,過疎債の充当ができないかということでした。過疎債は ,御存知のとおり過疎法に基づきまして自立促進計画 ,こちらにもありますが ,その計画に記載されておる ,登載されておる ,ハード面ですね ,ハード事業を行う場合に過疎債の適用になるということになります。塩江病院の整備に当たりまして ,過疎のその自立促進計画の中に載っております ,基本的には ,過疎債の対象になるものと考えております。ただ ,現実に ,塩江病院をどうするか ,建てる時に財源を一般会計に求めるか ,病院の中の公営企業の中で何とかするか ,それによってそれぞれ違うわけですけども ,一般会計に ,一定の役割を求めていくというときには ,この過疎法なり ,合併特例債なり ,そういう財源を ,有効に活用していくということになるのかなあと思えます。ただ ,過疎法につきましては ,21年度までの時限立法になっておりますので ,先ほども御質問の中にもありまして ,おりでして ,そのあたりの兼合いもあるかとは思えます。ですから ,現実の問題としましては ,何をどうしていくのか ,決まった段階で ,適切に財源を検討していくということになろうと思えます。よろしくお願ひします。

議長(川田会長) はい ,ありがとうございました。

続きまして ,統合小学校の関係について。

金本新設統合校整備室長 教育部総務課新設統合校整備室の金本でございます。よろしくお願ひいたします。

塩江地区の小学校の統合につきましては ,合併前の塩江町において方向付けが行われ ,合併に係る建設計画の中で ,重点取り組み事項の一つとして位置付けられており ,施設の老朽化や耐震化 ,複式学級などの課題に対応するため ,上西・塩江・安原の3小学校の統合を進めていく必要があると存じます。今後の対応といたしましては ,合併前の塩江町における検討状況を踏まえ ,住民の合意形成と動向等を見極めながら ,塩江地区地域審議会の御意見をお聞きする中で ,検討してまいりたいと存じておりまして ,そのためには ,塩江地区全体の合意形成が必要でありますので ,地域審議会において意思集約を

お諮りいただきました後、統合に向けた準備を進めてまいりたいと存じます。

なお、現在進めております、新設統合第1小中学校(仮称)および第2小学校(仮称)の建設事業は、中心部小中学校の規模の適正化と適正配置に係る取組でございますが、市域全体の学校再編を考えているものではございませんが、塩江地区については、地区の状況等を踏まえる中で検討を行ってまいりたいと存じますので御理解賜りたいと存じます。

議長(川田会長) はい、ありがとうございました。

以上で、和泉委員さんの質問に対する回答がございましたが、再度、質問がございましたらどうぞ。

和泉委員 どうも、ありがとうございました。

(3)については、そういう方向でないと、市全体の流れでないとということで理解しておきます。

議長(川田会長) 他にございませんか。

他にないようでございますので、和泉委員さんの質問事項については、以上で終了させていただきます。

次に、岡田委員さんから提出されております、下水道事業について、農地の基盤整備についての2点について御説明をお願いいたしたいと思います。

岡田委員さんから質問内容をどうぞ。

岡田委員 岡田ですけど、これ文書で回答をしてくれというたんですけど。

議長(川田会長) 後ほどまた文書は出して、それぞれの質問事項については、文書で回答ということになっておりますので、回答はいただける予定ですわね。この場の回答のみで終わりですか。回答区分の中で、文書でということ。

事務局(尾形課長補佐管理係長事務取扱) 後で申しあげるつもりだったんですけど、今回の回答について、必要なものについては、後ほど整理いたしまして文書で回答をするようにしたいと考えております。

議長(川田会長) 今、担当の方からもありましたように、必要なものについては、文書で回答をすると、口頭で了解できるものについては口頭のみということで、御了解をいただいたらと思います。

それでは、どうぞ。

岡田委員 下水課のもんが来とるんですかいの。

実は、これ要望したのは、11日だったと思うんですけど、すぐその場で国道の拡張に伴い長野地区のマンホールが出とった。これは、すぐその場で見に来て直していただいているので、この場で御礼を申し上げます。それと、長野集会所の下水引込みについて、これは、もう、集会所ができて1年余り、1年以上経つとんですけど、今に何の返答もなし、非常に便利の悪いところで仮設できとるんですわ。これを、なるべく早く引込みというのか、下水につないでいただきたいと思う。

それと、農地の基盤整備については、詳しく地元負担金がどういう面にいるか、文書でこれも返答をいただきたい。それに基づいてわれわれも整備を考えたいと思うので、以上です。

議長（川田会長） はい、よろしく申し上げます。

鎌田下水道管理課長 下水道管理課の鎌田でございます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

下水道の の本管、国道より市道に引込みについてということで、歩道上にあるマンホール蓋がですね、飛び出していたということで、私共の方へ早く県の方から連絡をいただければですね、対応がすぐできていたんですが、県の方からは、そういう移設依頼とかございませんかったことからですね、長く御迷惑をお掛けしたような状況ですが、14日の日ですけれども、調整いたして、工事が済んで、安全に通行ができるように改善いたしております。

それから、 の長野集会所の下水引き込みでございますが、道路拡張部分の下水管の引込工事につきましては、県が実施する道路改良工事の施工に合わせて、市の負担で行うことといたしております。お尋ねの長野集会所前の区間は、道路改良工事が未施工のため、取り付け管の工事がまだできていないという内容でございます。しかしながら、仮設トイレでの御不便もあり、早急に下水管引き込みの工事ができるように高松土木事務所と施工時期や施工方法等の調整を行ってまいりたいと、このように考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

議長（川田会長） はい、ありがとうございました。

大谷土地改良課長 土地改良課、大谷でございます。よろしく願いいたします。

農地の基盤整備の補助の負担率でございますが、高松市の土地改良事業につきましては、地元負担率を市単独以外の事業、いわゆる県営事業、団体営事業、単独県費事業とございますが、個人につきましては5パーセントでございます。なお、また調査費、設

計費につきましては10パーセントでございます。なお、市費単独事業につきましては、5から15がおおむね工事費で、後、特殊な事業につきましては、多いので60パーセントの分もでございます。

また、その他、地元土地改良区の事務費という賦課金に対しまして2ないし3、事業費によって異なりますが、それは、負担が掛かってございます。なお、この事業につきましては、全て土地改良区が窓口となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

岡田委員 実はですね、今の土地改良整備事業の地元負担金、これなるべく文書でな、5パーセントというのは大体聞いとんですわ。だけど、それが、国がなんぼ、県がなんぼ、市がなんぼ、というこの区分けと事務費、設計費があると。こういうものを、詳しくお知らせ願ひたい。

大谷土地改良課長 はい、分かりました。

岡田委員 それと、下水管なんですけど、いいですか、下水管。

あのね、これ国道193の歩道の拡幅に伴う工事をしとんなんですけど、これ県へも何べんも言うとんですわ。県の土木も来て、このマンホールが出とるんも、これも何回も言うとん。だけど、歩道橋の位置、位置が決まらんけん、それ今したんではダメだといふので、今まで待っておったんですけど、ちょうど拡幅の中にそのマンホールが、道路触ってもろたらびよこっと飛び出とる。それを、車の時代にいよいよ困んじよったんや。それで、市のほうでみてくれて、早急に直してくれたん、これは、もう一番いい、最善だと思ひます。

それから、集会場の引込み。これもね、元集会所がある道路、道路位置は、もう埋設しとんですわ。埋けとんですわ。だから、歩道、1車線歩道になるとこだけ、ちょっと掘ったら、これもうどっちにしてもすぐにしてくれるんだったらいいけど、あれ何時のことやら分からん、工事は。非常に便利が悪いん、集会所で。

鎌田下水道管理課長 はい、ちょっと県のほうにですね、私共もですね、県の方へ、いつ工事、改良工事やるんかということを知ったんなんですけどね、まだ、はっきりした時期は分からないということですね、ただ、現状をこないだ見させていただいたらですね、要は切り下げせないかんような状況になりますわね、歩道の部分は。で、その取り合わせ部分が、また、後で調整をせないかん、若干調整がでてくると思ひますが、県の方には一応、そういう状況だから、早く取り付け部ができるようにということで、うち

の担当係長とですね、協議させてますんで、できるだけ早くですね、するように対応したいと思います。

岡田委員 それから、追加質問やけどこまんかいの。どんなかいの。

議長（川田会長） はい、どんなことでしょうか。簡単をお願いします。

岡田委員 これもまた、クリーンセンター絡み、壇橋谷線の関係になるんですけど、時期が時期で、草が相当がい伸びとるんですわ。あれは、草の伐採はどなんなるんかな。地元の者から要望がとるんです。

大熊環境政策課長 壇橋谷線の買収が終ったところですか。現状を見て確認をさせていただきます。はい、分かりました。

議長（川田会長） そういうことで、よろしく願いをいたします。

よろしいでしょうか。

岡田さんの質問事項は以上で終了いたします。

続きまして、西原副会長さんの方から提出されております、男女共同参画社会作りについて、森林保全と森林の振興について、環境整備の充実についての3点について、順次御説明をお願いしたいと思います。

西原副会長 はい、西原です。どうぞ、よろしくお願いします。

私は3点で、今委員長のほうから話があったとおり、3点について説明をさせていただきます。

一番の男女共同参画支援センター利用申請についてということなんですけれども、すでに御存知のとおり、市が女性センターの運営をやっておられると、錦町ですかね。ここの利用するときですね、2カ月前しか受けないと、それ以上は受けないと、良く分かるんですが、遠くのね、我々利用しておるのは、男女共同参画の会議なんかで、例えば牟礼のほうの方が、担当のときにはあそこに申込書を書きに行ってください。それでついこないだあったことは、書きに行った者が、そういうことを知らずに行ったら、1日前であったんですね。受付1日前、2カ月の1日前だったんです。それで、ダメですと、これは、規則は規則でいいんですけれども、そういったところの市民としてのね、理解が足りなかったのも悪いんですが、もう少し、例えば半年とか、4カ月とか5カ月とか予約が前もってできるか、できるかというか、して欲しいとこういうことです。これは、何が一番問題なのかというと、月に1回の定例の会があって、講師の招聘をするんですね。講師の方を決めるときに日が決まらない。そんなことがあって、改善はでき

ませんかということでございます。

2つ目が、森林保全と林業の振興です。冒頭、黒川委員さんからも話が色々ありましてけれども、御存知のとおり、旧塩江町は、80パーセントが森林ということでございますので、避けて通ることができない現状であります。そこに間伐と森林の保育、治山事業等の計画的な推進を我々は考えておるんですけれども、しかしそれはあくまでも、行政との間の、いろいろすべきものがあるものですから、なかなかそれが実際に運営上反映できない。そういうことで、考えておるのを、森林の保育、地産事業などの積極推進を日常的な推進に御協力いただきたいと。

それから、住民と行政が協働して市民の森づくりを推進してはどうかという考え、提案をいたしたいと思います。

最後に、その他の林業の活性化の推進としまして、市単、独自の補助事業、そういったものについては、補助の、ある程度固定化したというか、安定した補助率にしてほしい。それから、予算変動がある場合は、基金の有効活用を行って、計画的な予算措置ができないかという、こんなことを我々運営上の、我々には解決できない問題点。こういったものは御協力いただきたいと思います。

3番目ですけれども、今年の3月18日に増田市長、前市長さんも参加しておられて、塩江町初めての、ふれあいクリーン作戦を展開しました。このとき丁度私は、市長さんを御案内させていただきまして内場池の端で缶拾いをしました。道路、県道ですけれども、県道については、ほとんどゴミはないのですが、一歩山に入りますと、かなり酷い、缶とか色々放られています。その時市長さんが、びっくりしてしましてね、私に、これは酷いやないか。こんなことずっとあるんですかというて言われました。私、毎日通るところですから知っていますけど、道路は誰かが、どなたかが私も含めて捨ってくれるんですけれども、やっぱり池があって危険ですから、なかなか中に入れない。そういうことも含めて、住民からは、そこだけでなくして、ゴミがよく捨てられるところにおいては、例えば、不法投棄禁止の看板を立てるとか、あるいは不法投棄監視のカメラを設置するとか、パトロールを強化するとか色々御意見を頂くわけですけれども、これもかなり金の掛かることであるし、どういう方法がいいのか、このあたり行政としてどうお考えになっておられるのか、そういうことも含めて御答弁をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（川田会長） はい、ありがとうございました。

順次、御回答をお願いいたしたいと存じます。

春日男女共同・市民参画室長 市民部地域振興課男女共同・市民参画室の春日でございます。よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。

男女共同参画センターの件ですが、去年の、18年の1月1日から指定管理者制度を導入しまして、市民団体である高松市男女共同参画センター登録団体ネットワークが施設管理と事業運営を行っております。利用者は、センターの設置目的、先ほど西原委員さんがおっしゃったように、男女平等社会の実現を目指して活動をしている団体・グループが使っていただいております。

御質問の6カ月前なんですけど、センターで主催事業をしておるんですね。センターで、登録団体ネットワークさんが、主催事業ですね。講座とかセミナーとかしていますので、企画したりなんかする段階で、講師が、センター自体も講師が決まっていないような状態がありますので、2カ月前の初日、2カ月前の1日から申請書を受け付けさせてもらいよんです。それで、今まで145団体あるんですけど、2カ月前でおおむね希望の日が取れておるような状況なんですけど、ただ、今のように講師の関係でというような場合は、事前にセンターの方へ御相談くださいということをお願いしたいんです。先ほど、1日前ということをおっしゃったんですけど、多分月末においでになったんかと思えますけど、2カ月前の初日、1日から受付していますので、そのときで、センターは登録団体制度を採っていますけど、登録団体さんは、市内在住・在勤の方が半数以上おるといのが条件なので、もしその方が来られないようであれば、他の方にですね、お願いして、申請書を書いていただきたいと思いますと思うんです。皆さん同じようにしていますので、先ほどおっしゃった団体さんが、勉強会なんかされるとき、講師の関係いう場合は、センターに御相談くださいということを確認していますので、そういうことで了解していただきたいと思います。

西原副会長 反論ではないんですけども、今おっしゃられるようにね、できたら多少融通が利くようなニュアンスであったと思うんですけども、それは、全く現場は違います。今、おっしゃられたことは、今、団体は県内全部でね、高松が半分以上おるんですけど、30ぐらいですね、25から30ぐらいですかね、いつもね。だから、そういう人たちが、遠くの人がね、輪番制ですからね、例えば、観音寺の方が世話をする場合、観音寺の方がここへ予約に来ないかんわけなんです。そんなこともあって、もう少し考える余地があるのであればね、御検討いただきたいと思います。ここで決めるわけにいきま



せんでしょうけど。

春日男女共同・市民参画室長 私方が施設管理をしておったときよりは、まだ前よりは柔軟になったというアンケートもあつたりはするんです。施設管理と利用の両方でね、やっぱり施設管理する上では、いろいろ言わんとしていいようなことも言わないかんし。

西原副会長 いや、それ、うちは言ってませんよ。

春日男女共同・市民参画室長 市内の方もおいでるんで、2カ月前の初日から、1日から受け付けてしていますので、今さっきおっしゃった講師の関係の場合は、御相談いただいたらということを確認していますので、そういうことで、御理解いただきたいと存じます。

議長（川田会長） よろしいでしょうか。

西原副会長 はい。

議長（川田会長） ありがとうございます。

川西農林水産課長 農林水産課の川西でございます。座って説明させていただきます。

御質問の森林の保全と林業の振興のうち、まず、間伐と森林の保育、治山事業等の計画推進でございます。御承知のように、森林は水源涵養始め、災害防止、レクリエーション、更には多面的重要な役割を有しておりまして、間伐と森林保育の推進につきましては、塩江地区の森林所有者が、5年間に実施いたします伐採、造林計画について策定しております森林施業計画に基づき、事業が実施されておるところでございます。また、治山事業につきましては、生命、財産の保全など、きわめて重要な国土保全政策といたしまして、国や県が行う事業でございます。ただ、事業要請をいたさないもので重要な箇所につきましては、森林関係者、更に県と協議いたしまして単独県費の治山事業として、実施しておるところでございます。

合併協定では、旧塩江町が実施の林業施策、事業、制度を引き継ぐほか、合併前の旧塩江町では、下刈り、枝打ち、すこやか森林間伐事業を除く除間伐、更には植栽事業に関して塩江町の上乗せ制度がなかったものでございますけど、合併後におきましては、新たに補助率10パーセント内の助成制度を適用し、森林の保全整備に取り組んでいるところでございます。平成18年度におきましては、分収造林事業では、塩江水ヶ本地区の分収造林の枝打ちや間伐、作業路として水ヶ本線の整備事業を行うほか、造林事業助成では、健やか森林間伐事業への助成、上西生産森林組合等への苗木助成、更に先ほど申しあげました、合併後に新たに助成しております、下刈り、枝打ち、除間伐、植栽

事業への助成のほか、塩江町の森林組合の労務共済、林業振興指導等への支援、林道塩江琴南線の改良工事、下切土捨場の整備工事、野上地区の治山工事、松尾生活環境保全林など森林保全整備事業と林業振興に努めたところでございます。

本年度におきましては、昨年度実施の町事業を継続実施いたしますほか、新たに分収造林では、作業路南地線の整備を始めといたしまして、林道六甲天満原線改良工事、それから、まず私有林での荒廃地区林の整備、これに取り組むことといたしておりますほか、先ほども黒川委員さんから御質問がありました、松くい虫被害木の処理などを実施することといたしております、今後におきましては、塩江町森林組合等関係団と一層の連携を図りまして、森林整備事業の計画的な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、住民と行政が協働して市民の森づくりの推進でございます。御承知のように森林は、厳しい水事情に対する水源涵養機能を有しております。保健・レクリエーション、森林環境教育の場など重要な役割を担っておりますことから、本市では、森林づくりへの市民参加を促すため、平成16年の1月と12月に民間団体とともに、ボランティアによる内場ダムの水源林保全活動を行うのを始め、香川県では森林が県民共有の財産という観点からいたしまして、森林ボランティアの登録制度を取りまして、登録団体に対しまして情報提供、更には技能等の研修、器具等の貸与、これらを行っておるところであります。

更に、本年4月には、住民、企業などが共同で森林づくりを進める、フォレストマッチング推進事業ということで、御承知のようにシャープ株式会社と塩江町森林組合が協働の森づくりを、協定を締結いたしまして、高松市民の水源地でございます内場池上流の天満ヶ原で植林・育林活動に取り組むこととされ、本市におきましても、塩江町森林組合の継続助成のほか、今後、県、森林組合、企業、団体など一層の協力・連携を図る中で市民の森づくり事業を推進してまいりたいと、このように考えております。

次に、最後のその他林業の活性化の推進で、市単独補助の上乗せ分の補助率の固定化でございます。現在、造林事業に対する助成は、森林組合が森林施業計画に基づき毎年実施しております事業量、事業費に見合った市単独補助金を予算化いたしまして、その財源に森林整備基金を充当し活用をしておりますところでございます。平成18年度、昨年度の流域公益保全林整備事業に対する市単独上乗せ分の補助金は、予算編成前に塩江町の森林組合から18年度に実施いたします施業量、あるいは事業費の資料を提出してい

ただきまして、当時全体事業費2,200万円に見合った、市単独補助の上乗せ分として10パーセント相当の220万円を予算化しておりました。しかしながら、森林組合が実施した全体の事業費は、増加いたしまして、2,200万円から456万円増加、率で21パーセント増加いたしまして、2,200万から2,656万円余りの全体事業費になったということで、農林水産課といたしましても、造林事業の円滑な確保ということで、他の健やか森林間伐補助事業の残額、29万円余りを合わせまして、約250万円を交付いたしまして、実績の補助率が9.4パーセントになったものでございます。

市単独補助の上乗せ分につきましては、森林施業計画に定める事業量、更には事業費の範囲内であれば、一定の補助率による金額となって固定化されるものでございます。しかしながら、森林組合が実施する施業の段階で、事業費が変動をしております。このようなことから、今後、施業上の課題等について、森林組合等関係者と協議いたしまして、どのような方法がいいのか、協議させていただきまして、共に円滑適正な事業を推進してまいりたいと考えております。以前、私の方が当初お聞きした段階で、これだけの事業費ですからこれだけで、10パーセントの予算を組むと、ただし、森林組合の段階で、やはりいろいろな条件の中でどうしても事業費が膨らむと、事業費が膨らみますと、当初、私の方の10パーセントの補助の予算額でございますけれども、それがどうしても9パーセントとか費用が落ち込んでくるということで、18年度はなっております。ただ、これにつきましては、どのような方法が、やはり森林組合等で施業の段階で膨らんでくるということ、ここらを踏まえてですね、どういう支払方法がいいのか、今後事務レベルで協議して、いい方法、ベストの方法を、ルール作り、これを決めてまいりたいと思いますので、この点、森林組合等の関係者によろしく御協力の程お願いしたいと存じております。以上でございます。

議長（川田会長） はい、ありがとうございました。

後、最後1点でございますが、よろしくお願いいいたします。

井上廃棄物指導課長 廃棄物指導課の井上でございます。座って説明をさせていただきます。

先ほど西原副会長さんの方から御紹介ありましたように、本年3月、地域住民の方が中心になって、クリーンウォークイン塩江が実施をされまして、このときボランティアを含めまして、約800人の参加者があり、18トンの不法投棄ゴミを回収することが

できました。地元自治会や衛生組合を始め、各種団体の皆さんに御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

不法投棄の撲滅につきましては、地域の住民の方の不法投棄を許さないぞという監視の目を持っていただくこと、これが有効であると考えております。今後ともこういった取組みを継続していただきたいということで、お願いを申し上げます。

本市では、ゴミの不法投棄につきましては、全国市長会が全国規模で実施をいたします、不法投棄監視ウィークに参加をいたしまして、啓発活動に努めたり、また、監視パトロールやヘリコプターによる空中監視など不法投棄を防止するため各種対策を行っておりますが、ゴミの不法投棄は、やはり山間部等に多くみられることから、今後は監視パトロールやヘリコプターによる空中監視等を強化いたしまして、早期発見に努めてまいりたいと存じます。

また、啓発用の看板、監視カメラの設置につきましては、これは予算等の制約もございますことから、市全体で調整をしながら不法投棄の多発地帯に効果的に設置をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（川田会長） ありがとうございます。

御説明が終わりました。西原副会長さん、他に御質問はございませんか。

西原副会長 はい。

今、監視パトロール等、そういう有効な手立てがあるのは分かっておるのですが、これはねえ、特に人口の段々少なくなってくる塩江においてはね、かなり厳しいというか、難しいことだと私は思うんです。人通りの少ないところでね、ましてやガードレールから外へ捨てる。私は去年と今年でね、2人の方が警察に捕まったんですけどね、やっぱり、皆歩いてやっていただきたいんですけども、そこに何か証拠になるものがあるんです、中には、全部じゃないんですけど。で、警察へ届けて2人ほど指導してもらった経験があるんですけど、やっぱりこれは、市のほうへね、行政のほうへお願いする以前に、本来をいうたら地元のね、地元住民が気を付けなければいけないんですけども、間に合わんですわ、現実。ほんとに酷いですわ。増田市長さんがね、前市長さんが見てびっくりしたのは、1メートルか2メートル下へ下がるとね、誰も危ないから取りにいていない所が何年分もあったわけです。こういう状態では、とてもではないけど行政どころでないじゃないかとか、冗談を言うてお帰りになられましたけれども、これは、住民自体の考え方の問題だろうと思いますけれども、行政としてもそういう状況にあるとい

うんだけは、御承知おきいただいて、いろいろ方法があれば、講じる方法があれば、またお考えいただきたいということです。

井上廃棄物指導課長 塩江町の住民の方が少なくなっているという現状も、十分承知をしております。昨年のクリーンウォーク塩江につきましては、地元の方の発案で、できるだけ多くの方に参加をしていただきたい、地区外の方に参加をしていただきたいということで、クリーンウォークと命名いたしまして地区外からの、歩きながらゴミを拾っていただくというような、こういった企画でやっていただきました。これは、残念ながら雨で2回ほど流れましたので、それほど多くは参加をしていただけませんでしたけれども、今後、そういった地区外の方が塩江の自然を満喫していただきながら、掃除をしていただくというような、ゴミ拾いをしていただくような、こういったことも組み入れていきたいと思っております。

西原副会長 ありがとうございます。

議長（川田会長） どうも、ありがとうございます。

以上で3名の方の質問なり、また、回答を頂いたわけですが、他の委員さんがたでこの今までの3名の質問に関連しての御質問等がございましたらどうぞ。

はい、蓮井委員さん。

蓮井委員 蓮井と申します。和泉さんの塩江病院についての要望の確認をしたいんですけど。資料3番の19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況ですね。その要望の趣旨等についての、下ですね。この塩江地区の住民は、新築工事による早期の機能充実を要望するものとなっておりますね。それで、19年度における各部局の対応状況についてというところで、高松市民病院あり方検討懇談会から書いておるとおり、ここに出ていますね。最後に、今後、塩江病院の整備方針を検討していきたいと出ていますけど、先ほど答弁の中で改築っていう話がありましたが、当然我々が望んでおる新築工事による早期機能充実を要望するっていう形のものも、この整備方針の中に入るんでしょうか。

富永病院部長 病院部の富永でございます。先ほど私どもの担当が改築と申しあげましたのは、新築の意味でございますので、そう御理解をいただきたいと思っております。行政の場合、建て替えは、普通、改築というふうに申しあげておりますので、そういう言葉を使わせていただきましたが、新築ということで御理解いただきたいと思っております。

議長（川田会長） はい、よろしいでしょうか。

他にございませんか。

他にないようですので、協議事項につきましては、以上で終了させていただきます。

## 会議次第 6 その他

議長（川田会長） 次第の6，その他でございます。大変時間が経過しております。事務局の方から簡単に御説明をお願いしたいと思います。

事務局（尾形課長補佐管理係長事務取扱） それでは、失礼します。事務局から2点、連絡をさせていただきたいと思います。

先ほど企画課のほうから、建設計画に係る20年から22年の実施事業の要望の取りまとめということについて依頼がありましたけれども、これにつきましては、地域審議会として要望を取りまとめていくということになります。建設計画に掲げられております、重点取り組み事項を再度、皆様方に精査をお願いしまして、塩江地域において優先的に取り組んでもらいたい事業について、地域審議会としての集約を図っていきたく思います。8月10日までの提出ということで、期限も限られた中ですが、勉強会等の開催で委員の皆様には御足労をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

もう1点ですが、本塩江地区の地域審議会ですが、9月で丸2年を迎えます。したがって、委員の皆様も任期を終えることになり、2期目の委員の皆様の選任をしなければならないこととなりますが、これにつきましては、後日、御相談をしながら進めさせてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（川田会長） はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局のほうから、御説明がございました。平成20年度から平成22年度までの実施計画の要望の取りまとめについて、地域審議会の中で要望書を取りまとめてくれというようなことでございます。また、委員の皆さん方には、御足労を掛けて協議をいたさないかと考えておりますので、どうぞよろしく御協力の程お願い申しあげたいと思います。

2点目につきましては、今年の9月に地域審議会の委員の任期が満了し、2期目の委員の選考を行うようでございます。この点について、委員の皆さん方から何か御質問ございませんか。

ございませんね。

特にないようでございます。せっかくの機会でございますので、委員の皆さんから何

かございましたら御質問をお願いします。

他にないようでございますので、長時間、大変御協力をありがとうございました。

平成19年度の第1回塩江地区地域審議会をこれもちまして閉会いたしたいと思  
います。どうも、御協力ありがとうございました。

午後4時01分 閉会

---

会議録署名委員

委員

蓮井正明

委員

藤澤英治